

スノーピーク腐敗防止基本方針

株式会社スノーピーク、その子会社及び関連会社からなるスノーピークグループ（以下「スノーピーク」といいます。）は、私たちの大事にしているミッションステートメントに基づき、スノーピークの全ての役員及び従業員（以下「役職員」といいます。）のための腐敗防止の取り組みに関する基本方針（以下「本基本方針」といいます。）を明示することによって、スノーピーク全体の腐敗防止の取り組みを推進し、ステークホルダーの皆様の信頼と安心を得ることを目的に本基本方針を開示しています。

1. 法令等の遵守

役職員は、スノーピークが定める社内規程その他適用される規則、マニュアル、ルール等（以下「社内規程等」といいます。）に従い、各国又は各地域で適用される腐敗防止に関連する全ての法令、条例及び規則を遵守することが求められます。

2. 腐敗行為の禁止

役職員は、腐敗行為（権限を濫用して不正な利益を得るあらゆる行為を指し、不正な意図を持って公務員等や取引先等に金銭や利益の供与、申し出若しくは約束を行うこと又はこれらを受諾することや、第三者を通じた贈収賄行為を指示したり黙認したりすること、不正・不当な利益の要求若しくは約束又はこれらを受領することも含みます。）を行ってはなりません。

3. 記録・保管の徹底

役職員は、財務報告手続の遵守、正確な記録の作成、関連資料の適切な保管を徹底しなければなりません。

4. 適法な接待・贈答等

役職員は、業務上正当な目的があり適法に提供され又は受領する公務員等や取引先等との間の接待、贈答、旅費負担、寄付、賛助又は協賛について、社内規程等に従って適切に行わなければなりません。特に、公務員等への接待や贈答、政治献金や政治資金の提供には留意する必要があります。また、エージェント・コンサルタント等を選定する際には、十分な調査の上、信頼できる人物・機関を採用するものとし、これらの者に対しても本基本方針に従って行動し、腐敗防止に関連する全ての法令、条例及び規則を遵守することを求めます。エージェント・コンサルタント等の関係において、良識の範囲を超えた接待・贈答等の受領・提供を行いません。

5. 教育

スノーピークは、本基本方針及び社内規程等が遵守されるよう、全ての役職員に対して適切に研修を実施します。

6. 寄付

スノーピークは、寄付を行う場合、適法な慈善目的その他スノーピークが定める方針に基づき寄付を行い、腐敗行為に該当することのないよう十分に確認をいたします。

7. ファシリテーションペイメント

スノーピークは、ファシリテーションペイメント（業務手続の円滑化を目的とした公務員への支払い）を禁止しています。

8. 監査

スノーピークは、自己点検や内部監査をリスクの程度に応じて適切に実施し、役職員による本基本方針や社内規程等の遵守状況を確認する体制を整えます。

9. 体制及び対応

スノーピークは、本基本方針の遵守体制を確保するため、役職員が腐敗行為の防止を含むコンプライアンスに関する通報ができる内部通報窓口を設けています。スノーピークは、社内規程等の違反を発見した場合には、厳格な社内調査を行い、関係当局等との協力も行います。違反した役職員には、法的責任に係る対応に加え、所属する会社の就業規則その他社内規程等に基づく厳正な処分が行われます。

10. 改廃及び管理

本基本方針の改廃は、取締役会の決定によって行われます。改廃に関わる業務は、総務本部が所管します。

制定：2023年12月13日

株式会社スノーピーク

代表取締役 会長兼社長執行役員 山井 太